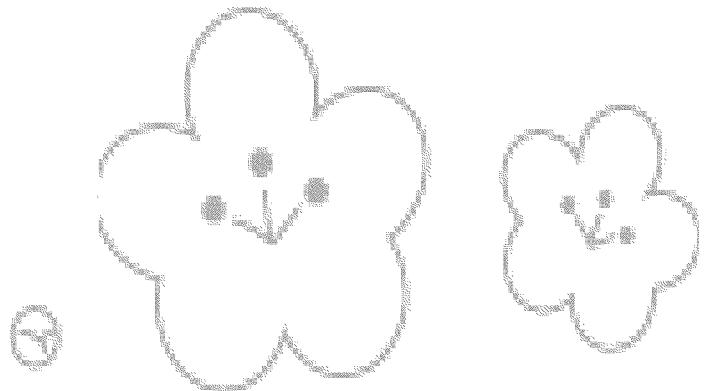


平成 29 年度  
えりも町教育委員会の管理事務の執行状況に係る  
点検及び評価について

# 報 告 書



平成 30 年 2 月

えりも町教育委員会

# **えりも町教育行政評価の概要について**

## **1 教育行政評価制度の概要**

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、

- ① 毎年
- ② 教育委員会の事務の管理執行状況について
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検評価を行うこととし
- ④ 報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないこと

が規定されました。

具体的な点検評価の項目については、各教育委員会が独自の判断で決定することとなります。

えりも町で 24 年度まで教育委員会事務局職員による内部評価を行い、議会に報告書を提出し、町ホームページで公表しておりましたが、平成 25 年度から、学識経験者等の評価委員による点検評価を実施することといたしました。

## **2 えりも町教育委員会の点検・評価の目的及び評価方法**

### **(1) 目的**

えりも町教育委員会は、法の趣旨に則り、各学校評価や事務事業の執行状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとするものです。

### **(2) 評価項目の設定**

#### **ア 学校評価**

教育行政執行方針に基づく 29 年度の取組、その他重要と思われる内容

#### **イ 教育委員会事務局の評価**

教育行政執行方針や各課分掌事務等に基づく業務内容

## **3 点検・評価の手順**

### **(1) 内部評価**

学校教育課及び社会教育課職員において、その所管する評価項目について事業調書を作成し、内部評価を実施しました。

### **(2) 外部評価**

学校関係者、社会教育関係者による外部評価を行いました。

※学校関係者：小・中・高の校長

※社会教育関係者：社会教育委員、スポーツ推進委員

### (3) 評価委員評価

内部評価及び外部評価でまとめられた各評価項目について、評価委員3名による最終評価を行いました。

## 4 評価項目及び評価点

### (1) 評価項目（詳細別掲）

ア 教育委員会評価(1)

教育行政執行方針の内容について

イ 教育委員会評価(2)

教育行政執行方針の内容について

ウ 教育委員会評価(3)

教育委員会職員の業務内容について

### (2) 評価点

5段階評価としました。

1 (十分でない)

2 (やや十分といえない)

3 (どちらとも言えない)

4 (概ね十分である)

5 (十分である)

# **基 础 資 料**

## **□ 内部・外部評価の現状**

### **□ 教育行政評価(1).**

- 学校教育関係者

### **□ 教育行政評価(2)**

- 社会教育関係者
- 事務局職員

### **□ 教育行政評価(3)**

- 事務局職員

# 教育行政評価(1) 教育行政執行方針の学校教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	1	学校は、「チームえりも」で「凡事徹底」と「家庭学習の充実」を図ることができたか。		4.1
I	2	中・高は、中高一貫教育に係る連携を図る取組を推進することができたか。		4.1
I	3	学校は、小・中・高の接続を図る取組を充実することができたか。		3.7
I	4	学校は、学力向上に係る「学校改善プラン」と全国学力・学習状況調査、えりも町学力調査結果を踏まえた具体的な取組を進めることができたか。		4.7
I	5	学校は、4つの方策「学習規律の徹底、板書とノート指導の一体化、指導過程に位置付けた『定着』の段階、家庭学習の習慣化（学習時間の目標達成）」の授業改善を図ることができたか。		4.6
I	6	学校は、えりも小学校の事業を柱とした小・中学校一体となつた校内研修を推進することができたか。		4.3
I	7	学校は、放課後や長期休業中の学習サポート等、基礎学力の定着と家庭学習の習慣化を図る取組を進めることができたか。		4.9
I	8	えりも小学校、えりも中学校では、習熟度別学習やT・T指導、準入学選抜試験に向けた数値目標を定めた取組等を進めることができたか。		4.4
I	9	学校は、実物投影機を生かした授業を指導内容に応じて意図的に利用できたか。		4.4
I	10	学校は、30年度からの「特別な教科 道徳」実施に向けた学校重点内容項目の設定を行うことができたか。		4.6
I	11	学校は、学校や家庭における「私たちの道徳」の活用を図ることができたか。		4.4
I	12	学校は、道徳教育推進教師を中心とした学校体制の充実を図ることができたか。		4.7
I	13	学校は、いじめアンケート調査の活用と教育相談・日常観察の充実を図ることができたか。		4.6
I	14	学校は、「いじめ根絶標語」や「生活リズムチェック」運動等を取り組むことができたか。		5.0
I	15	学校は、生徒指導連絡協議会と青少年健全育成協議会の活動を積極的に支援することができたか。		4.4

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	評定	評価項目	グラフ	平均
I	16	学校は、「体力向上プラン」による1校1実践に取り組むことができたか。		4.9
I	17	学校は、改善サイクルを明確にした新体力テストの全学年実施の取組を進めることができたか。		4.9
I	18	小学校は、虫歯予防のフッ化物洗口を推進することができたか。		4.3
I	19	学校は、アレルギー対策の校内研修を計画・実行することができたか。		4.6
I	20	学校は、防犯・防災訓練等を推進することができたか。		4.9
I	21	学校は、子どもの健康を守るため、「校舎内禁煙」等を行い児童生徒の環境づくりに努めることができたか。		5.0
I	22	学校は、児童生徒の実態を把握しながら支援や指導体制の確立を図ることができたか。		4.9
I	23	学校は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、きめ細かな指導を行うことができたか。		4.7
I	24	学校は、習熟度に応じた少人数指導や課外講習等を進めることができたか。		3.9
I	25	学校は、校種間連携を図るキャリア教育等の取組を推進することができたか。		4.1
I	26	学校は、部活動の活性化を図ることができたか。		3.7
I	27	学校は、当町の自然や産業を生かした教育活動を進めることができたか。		4.0
I	28	学校は、きめ細かな生徒指導と家庭の連携を図ることができたか。		4.0
I	29	学校は、意義と目的を明確にした海外研修を計画・実施することができたか。		3.6
I	30	中・高は、中高一貫教育講師の兼務発令を含めた教科の乗り入れ授業を進めることができたか。		4.3

## 教育行政評価(1)

No. 3

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
I	31	中・高は、小学校を含めたキャリア教育を進めることができたか。		4.3
I	32	中・高は、「百人浜に学ぶ」環境教育を進めることができたか。		4.4
I	33	中・高は、中高連携の教科等の教育課程を組織編成し実行することができたか。		4.0
I	34	中・高は、活性化を図る中高連携の部活動を実行することができたか。		3.4
I	35	小・中・高は、英語、漢字、数学検定を推進することができたか。		4.3
I	36	小・中・高は、指導主事訪問時の他校を含めた授業交流や研究協議を計画・実行することができたか。		4.3
I	37	学校は、学校経営上の積極的な8つの危機管理を図る具体的な取組を行うことができたか。(教育課程、組織・運営、生徒指導、健康安全、服務・勤務、校舎管理、保護者・関係機関・団体、個人情報、等)		4.6
I	38	学校は、「KTSの誓い」を、署名、捺印、掲示するなど、実行することができたか。		5.0
I	39	学校は、服務・勤務の徹底を図ることができたか。(職務上、身分上の義務等にかかる具体的な取組)		4.7
I	40	学校は、積極的な指導主事訪問の要請を行うことができたか。		4.9
I	41	学校は、地域連携を図る具体的な取組を進めることができたか。		4.3
0	42	0		#####
0	43	0		#####
0	44	0		#####
0	45	0		#####

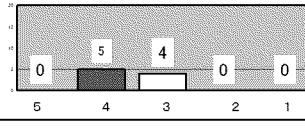
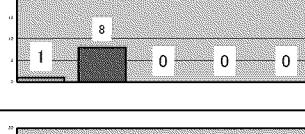
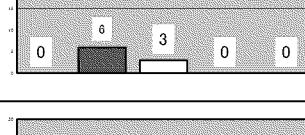
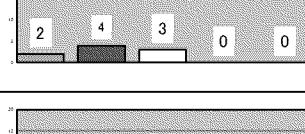
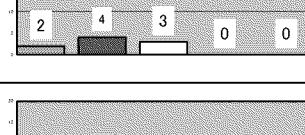
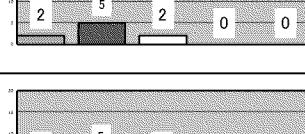
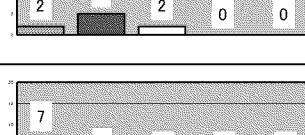
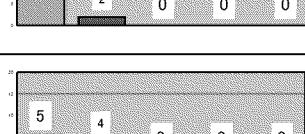
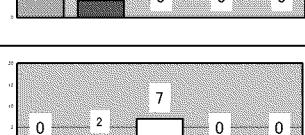
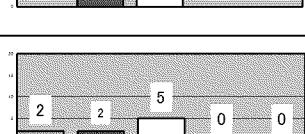
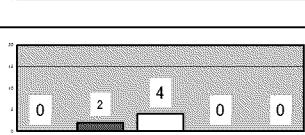
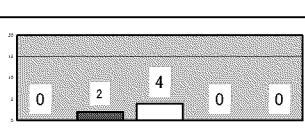
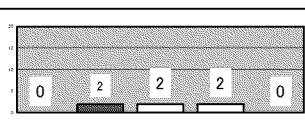
## 教育行政評価(2) 教育行政執行方針の社会教育の推進

No. 1

評価項目は、I 学校教育の推進、II 社会教育の推進、III 事務局業務の推進 の3つの柱で、区分計60項目

評価者は、社会教育委員(No.1~11)、スポーツ推進委員(12~14)

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	1	委員会は、地域人材の活用を積極的にすすめることができたか。		3.6
II	2	委員会は、各事業等の企画、運営の工夫・改善を具体的に進めることができたか。		4.1
II	3	委員会は、日々学んだことが生かされる環境づくりを進めることができたか。		3.7
II	4	委員会は、各関係団体との連携を強化することができたか。		3.9
II	5	委員会は、放課後児童クラブの運営の工夫改善を図ることができたか。		3.9
II	6	委員会は、各団体・サークル活動に対する支援を具体的に行うことができたか。		4.0
II	7	委員会は、多くの方々が文化を体験する機会を創出することができたか。		4.0
II	8	委員会は、町指定文化財「猿留山道」の国指定文化財史跡の登録準備を推進することができたか。		4.8
II	9	委員会は、町指定無形文化財「えりも駒踊り」や「襟裳神楽」を継続して支援することができたか。		4.6
II	10	委員会は、町民や観光客等を視野に入れた観察会等の機会を提供することができたか。		3.2
II	11	委員会は、「地域おこし協力隊」を生かし、地域活性化の推進を図ることができたか。		3.7
II	12	委員会は、スポーツ関係団体と一層連携を図ることができたか。		3.3
II	13	委員会は、スポーツ情報の提供を具体的に進めることができたか。		3.3
II	14	委員会は、スポーツ教室の開催等を計画、実施することができたか。		3.0

## 教育行政評価(2)

評価者は、関係職員(No.15~18)

No. 2

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
II	15	学校教育では、早めの計画・レクチャー、奨学資金業務等、迅速、適切に行うことができたか。		3.6
II	16	社会教育では、青年団体連盟に関する各種会議・事業の充実を図ることができたか。		3.8
III	17	社会教育では、出前講座等への指導者養成や発掘を進めることができたか。		3.4
III	18	社会教育では、移動図書館巡回文庫や読書活動等、本に親しむ環境づくりを進めることができたか。		3.6
III	19	0		#####
III	20	0		#####
0	21	0		#####
0	22	0		#####
0	23	0		#####
0	24	0		#####
0	25	0		#####
0	26	0		#####
0	27	0		#####
0	28	0		#####
0	29	0		#####

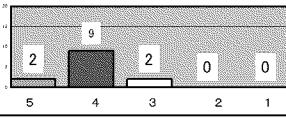
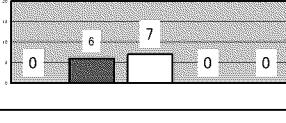
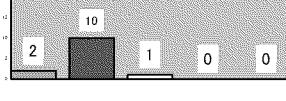
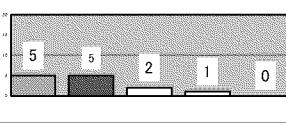
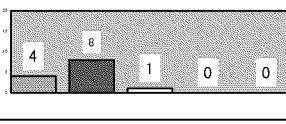
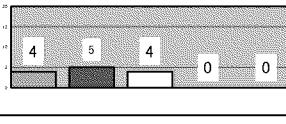
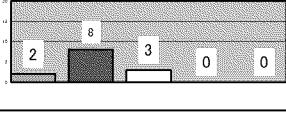
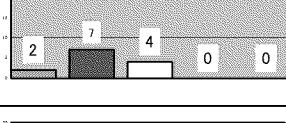
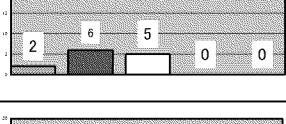
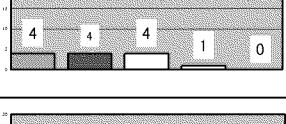
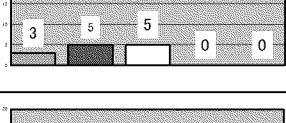
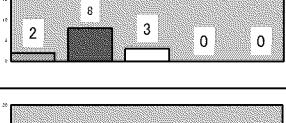
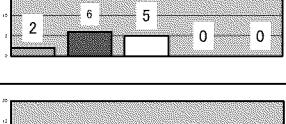
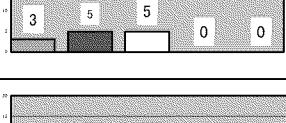
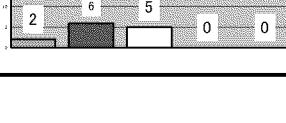
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

### 教育行政評価(3) 職員の事務局業務

No. 1

評価項目は、1両課共通、2学校教育課、3社会教育課の3つの柱で、区分計73項目

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
1	1	業務は、相手意識に立ち、丁寧に対応することができたか。		4.0
1	2	事業等の実施に当たっては、早めの計画、レクチャー等、積極的な姿勢で進めることができたか。		3.5
1	3	服装、言葉遣い、挨拶、電話対応(名を名乗る)等、心地よい言動や接遇ができたか。		4.1
1	4	夜間業務は、22時までとすることが守られたか。		4.1
2	5	教育委員会会議の案内、議案書、会議録等に関する業務を適切に事務処理することができたか。		4.2
2	6	学校職員の管理職試験、異動希望調査等の人事に関する業務を適切に事務処理することができたか。		4.0
2	7	学校職員の争議行為、交通違反等処分、健康診断等の服務・福利厚生及び保険に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	8	学校職員の配分旅費事務等、旅費等の執行を迅速、適切に行うことができたか。		3.8
2	9	学校教育関係に係る叙勲事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	10	学校施設、教員住宅の建設・管理の業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	11	奨学資金の受付・支出事務等に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.8
2	12	幼稚園の就園奨励補助金、振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	13	文書の収受及び発送に関する業務を迅速に行うことができたか。		3.8
2	14	地方教育費調査、高校通知事務等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	15	学校管理係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.8

## 教育行政評価(3)

No. 2

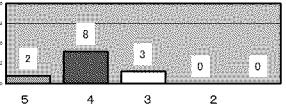
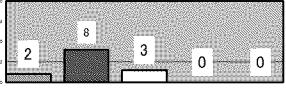
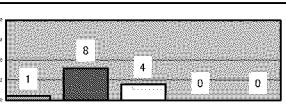
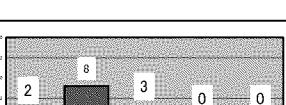
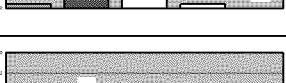
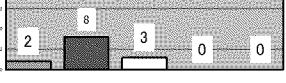
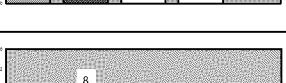
評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	16	新入学児童事務、就学指導委員会事務等の学級編成、学齢者の就学及び転学業務を適切に行うことができたか。		4.0
2	17	学校訪問、教育課程編成、時数集計事務等の学校訪問・教育課程の実施に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	18	教科書採択事務、教材・理科備品購入事務等の教科書及び教育用備品に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	19	要保護・準要保護事務、特別支援教育支援員等の教育扶助及び就学援助に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	20	学校検診事務、フッ化物洗口事務等の児童生徒の保健衛生に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
2	21	学級閉鎖、災害共済給付金事務等の児童生徒の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	22	生徒指導連絡協議会事務、重大事故報告事務等の児童生徒の指導及び非行防止対策・措置に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	23	学校給食の施設管理・営繕、清掃業務委託等の安全対策、衛生管理に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
2	24	学校職員の研修周知等の研修に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.0
2	25	外国語指導助手の各種研修派遣、業務日程管理、賃金支出等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
2	26	学校教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.2
2	27	学校職員勤務評定事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	28	関係機関・団体の対応、学校評議員事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	29	教職員辞令交付式、令達会議に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
2	30	初任者研修等の各種研修及び時間講師事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8

## 教育行政評価(3)

No. 3

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
2	31	教育向上対策委員会事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	32	振興奨励補助金事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
2	33	教育長動向調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	34	学校職員等慶弔事務に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
2	35	他課・係との調整に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	36	社会教育委員の任免、委員会議等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	37	出前講座への指導者養成・発掘等に関する業務を推進することができたか。		3.4
3	38	生涯学習まちづくり出前講座、まなびの広場等の生涯学習推進協議会に関する業務を推進することができたか。		3.5
3	39	児童劇鑑賞、幼児教育講演会等の幼児教育振興会に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	40	各PTAとの連絡調整、研究大会事務処理等の町PTA連合会に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	41	女性団体の連絡調整、各種会議、女性大会の事務処理等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	42	高齢者教室運営、スポーツ大会、教室生大会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.2
3	43	学校施設を利用した各種開放講座に関する業務を推進することができたか。		3.5
3	44	日高管内社会教育職員研究協議会及び研修関係等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	45	社会教育係の経理事務に関する業務を迅速、適切に行うことができたか。		4.2

## 教育行政評価(3)

No. 4

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	46	青少年健全育成会の各種会議、体験活動事業、育成会運営等に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	47	青少年の非行防止対策事業、非行補導、措置等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.7
3	48	青年団体連盟に関する各種会議、事業等の業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	49	青年団体連絡協議会に関する視察研修等の業務を適切に行うことができたか。		3.4
3	50	ジュニアリーダーコース、イングリッシュ・キャンプ等の派遣事業に関する業務を適切に行うことができたか。		3.8
3	51	青少年及び団体の表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		3.5
3	52	「放課後児童クラブ」に関する管理・運営、経理等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	53	福祉センターロビーを活用して文化交流並びに文化情報の公開に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	54	小中学校巡回小劇場公演業務、文化祭開催、文芸誌発行等に関する文化協会の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	55	図書館の開設、活動の企画・運営、資料整理・管理等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	56	移動図書館巡回文庫、読書啓発活動等に関する読書活動推進の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	57	図書館の研修関係や経理事務の業務を迅速、適切に行うことができたか。		3.8
3	58	福祉センターの管理・運営、経理事務等の業務を適切に行うことができたか。		3.9
3	59	文化財の保護、文化財調査委員の任免、会議の開催に関する業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	60	郷土資料の収集、保存、研究等に関する業務を適切に行うことができたか。		3.9

## 教育行政評価(3)

No. 5

評価 5:十分である。4:概ね十分である。3:どちらとも言えない。2:やや十分といえない。1:十分でない。

要因	No.	評価項目	グラフ	平均
3	61	町郷土芸能・えりも駒踊り・襟裳神楽保存会等の郷土芸能の伝承及び育成に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	62	スポーツ推進委員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	63	地区スポーツ指導員の任免、会議等の業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	64	町体育協会、スポーツ少年団本部等の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及並びに指導援助に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	65	体育団体指導者育成、養成・研修会等の体育指導者の育成及び援助に関する業務を推進することができたか。		3.8
3	66	スポーツ傷害保険加入奨励、保険事故処理等のスポーツ活動の安全対策に関する業務を適切に行うことができたか。		4.1
3	67	スポーツ功労表彰に関する業務を適切に行うことができたか。		4.3
3	68	学校体育施設の開放事業の業務を適切に行うことができたか。		4.0
3	69	スポーツ公園、温水プール、町民体育館等の運営・管理、安全対策等の業務を適切に行うことができたか。		4.2
3	70	体育施設の使用許可、使用料の徴収等の業務を適切に事務処理することができたか。		4.1
3	71	体育施設の有効利用に関する業務を推進することができたか。		3.9
3	72	スクールバス運行等に関する車両業務の調整、運行を迅速に行うことができたか。		4.4
3	73	車両に関する予算、修理等の執行を円滑に行うことができたか。		4.3
3	74	0		#####
3	75	0		#####

# 現 状 分 析

## □ 内部・外部評価の現状分析

### □ 教育行政評価(1)

- 学校教育の推進

### □ 教育行政評価(2)

- 社会教育の推進

### □ 教育行政評価(3)

- 事務局業務の推進

平成29年度教育行政評価（1） 学校教育

I 学校教育の推進 ※評価者は各学校長

No.	分析	成果と課題
学校教育関係者	<p>○高い評価</p> <p>14 ・いじめ根絶標語、生活リズム (5.0)</p> <p>21 ・校舎内禁煙 (5.0)</p> <p>38 ・「K T Sの誓い」署名・捺印・掲示 (5.0)</p> <p>7 ・学習サポートや家庭学習の実施 (4.9)</p> <p>16 ・体力向上「1校1実践」 (4.9)</p> <p>17 ・新体力テストの全学年実施 (4.9)</p> <p>20 ・防犯・防災訓練の推進 (4.9)</p> <p>22 ・児童生徒の支援と指導体制の確立 (4.9)</p> <p>40 ・積極的な指導主事訪問要請 (4.9)</p> <p>4 ・学校改善プランと学力調査結果を踏まえた具体的な取組 (4.7)</p> <p>12 ・道徳教育推進の学校体制 (4.7)</p> <p>23 ・個別の支援計画・指導計画 (4.7)</p> <p>○低い評価</p> <p>34 ・中・高連携の部活動の実行 (3.4)</p> <p>29 ・海外研修の充実 (3.6)</p> <p>3 ・小・中・高の接続を図る取組 (3.7)</p> <p>26 ・部活動の活性化 (3.7)</p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と比べ、評価項目の評定アップがみられる</li> <li>・各学校が教育行政執行方針を受けた推進事項について具体的に実践していることは、高く評価できること</li> <li>・14(いじめ)、38(K T S)は、前年度同様に高い評価であること</li> <li>・21(校舎禁煙0.3↑)、16(体力向上0.3↑)、22(支援と指導体制0.5↑)は大きく上昇したこと</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度同様に4項目について、全項目の中で低い評価となっていること</li> <li>・26(部活動活性化)は前年度より0.2下がっており、その要因の振返りが必要であること</li> <li>・3(接続)、34(連携部活動)は前年度同様であること</li> <li>・29(海外)は中止のためと考えられること</li> </ul>

## 教育行政評価（2） 社会教育

### II 社会教育の推進 ※評価者は社会教育委員、スポーツ推進委員（5のみ）

No.	分析	成果と課題
社会教育関係者	<p>○高い評価</p> <p>8 ・文化財「猿留山道」の保全 (4.8)</p> <p>9 ・「えりも駒踊り、襟裳神楽」の支援 (4.6)</p> <p>2 ・各事業等の企画・運営の工夫改善 (4.1)</p> <p>6 ・団体・サークル活動への支援 (4.0)</p> <p>7 ・文化を体験する機会の創出 (4.0)</p> <p>○低い評価</p> <p>14 ・スポーツ教室等の実施 (3.0)</p> <p>10 ・観光客等を視野に入れた観察会等の機会 (3.2)</p> <p>12 ・スポーツ関係団体との連携 (3.3)</p> <p>13 ・スポーツ情報の具体的な提供 (3.3)</p> <p>17 ・出前講座等の指導者養成や発掘 (3.4)</p> <p>▲評価幅の大きい項目（4段階にあり）</p> <p>17 ・出前講座等の指導者養成や発掘</p>	<p>○成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に比べ、概ね同様の評定となっていること</li> <li>8（猿留山道）は、国指定がほぼ決定となつたことから、高い評価となっていると考えられること</li> <li>6（団体等への支援）は、0.3低くなり、その要因の振返りが必要であること</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>14、12、13、17は前年度も低い評価となっていること。特に10（観察会）は0.4と下がっていることから、要因の振返りが必要であること</li> <li>17（出前講座）は、評価幅も大きく、人材バンクの作成も含めて、今後の方策が求められること（主体的な取組を）</li> </ul>

## 教育行政評価（3） 事務局業務

### III 事務局業務の推進 ※評価者は事務局員

No.	分析	成果と課題
職員	<p>◆共通 ○高い評価 3 ・服装、言葉遣い、挨拶、電話応対等、接遇（4.1） 4 ・夜間業務22時以降の厳禁（4.1） 1 ・相手意識、丁寧な対応（4.0） ○低い評価 2 ・早めの計画、レクチャー（3.5）</p> <p>◆学校教育 ○高い評価 5 ・教育委員会会議の業務（4.2） 26 ・学校教育係の經理事務業務（4.2） 23 ・学校給食の施設管理等の業務（4.1） 29 ・辞令交付式、令達会議等の業務（4.1） 6 ・管理職試験、異動等の人事業務（4.0） 16 ・就学・転学業務（4.0） 20 ・学校検診、フッ化物洗口等の保健衛生業務（4.0） 24 ・学校職員の研修に関する業務（4.0） ○低い評価 ・3.7が最低であり、3.6以下はなし</p> <p>◆社会教育 ○高い評価 72 ・スクールバスの業務の調整、運行（4.4） 67 ・スポーツ功労賞の業務（4.3） 73 ・車両等の執行業務（4.3） 42 ・高齢者教室、教室生大会運営（4.2） 45 ・社会教育係の經理事務の業務（4.2） 69 ・スポーツ公園、町民体育館棟の運営等の業務（4.2） 44 ・管内社会教育職員の研修業務（4.1） 52 ・放課後児童クラブの業務（4.1） 54 ・小劇場、文化祭、文芸誌等の業務（4.1） 61 ・郷土芸能の伝承・育成の業務（4.1） 62 ・スポーツ推進委員の業務（4.1） 63 ・地区スポーツ指導員の任免、介護等の業務（4.1） 64 ・町体育協会、スポーツ少年団等の業務（4.1） 66 ・スポーツ活動の安全対策の業務（4.1） 70 ・体育施設の運営の業務（4.1） 46 ・青少年健全育成会の業務（4.0） 59 ・文化財の業務（4.0） 68 ・学校体育施設の開放の業務（4.0） ○低い評価 37 ・出前講座の指導者養成等（3.4） 49 ・青年団体連絡協議会の視察研修等の業務（3.4）</p>	<p>○成果 ◆共通 ・3（接遇）は、一層高い評価となることが求められること（意識改革）</p> <p>◆学校教育 ・前年度は4.0以上の評定はなかったが、複数項目が4.0以上で、高く評価できること ・低い評価は、前年度10（学校施設等の管理）、14（地方教育費調査、高校通知事務）が3.4であったが上昇し、3.6以下がなく全体を通して評価できること</p> <p>◆社会教育 ・高い評価は前年度6項目であったが、本年度は18項目となり高く評価できる。職員の努力の結果と言えること</p> <p>○課題 ◆共通 ・3、4、1共に、4.8～5.0を目標とすることが必要であること（課題意識） ・2（早めの計画・レク）は前年度（3.4）より微増（3.5）であったが、4.0以上を目標とすることが求められること</p> <p>◆学校教育 ・本年度評価に甘んじることなく、計画的業務推進を図り、一層高い評価が求められること ・全体的に評定が低く、業務への努力は必要だが、職員の評価基準の尺度、実績等、振返りが必要であること</p> <p>◆社会教育 ・全体的に評定が低く、学校教育同様、業務への努力と振返りが必要であること ・低い評価の37（出前講座）は、前年度同様であることや、49（青年団の視察）は前年度3.7であり、検討が必要であること ・項目の取組内容の変更など、文言の修正も必要であること（実行可能な内容等に）</p>

# 総括

## □ 平成 29 年度教育行政評価にかかる総括

- 評価結果
- 30 年度の方向性
- 評価

平成 30 年 1 月 26 日

## 平成 29 年度　えりも町教育行政評価にかかる総括

えりも町教育委員会

### 1 評価結果

① 学校教育については、平成 29 年度教育行政執行方針を受けた各学校実施項目を着実に実施した結果、前年度以上の項目において評定の上昇が見られたことは、各学校の努力はもちろん、教育委員会と学校が一体となったことであり、「チームえりも」の実証と言える。

特に、いじめ根絶の取組や「K T S の誓い」の服務規律にかかる取組、さらに、校舎内禁煙は 24 年度以来、各学校が執行方針をしっかりと受け止めて取り組んだ成果と言える。

また、学習サポート、体力向上の取組、防災教育、児童生徒の支援と指導体制、学力向上の取組、道徳教育の推進、特別支援学級における個別の支援計画や指導計画の実施等、高い評価であり各学校が「チームえりも」で力を入れて進めた結果と言える。

一方、学校間の連携や接続にかかる取組はこれまで同様に評価が低く、さらに、具体的な取組の在り方を検討する必要がある。最後に、評定で言うと 2 の評定はなく、多くは 4 ないし 5 となっ

ており、各学校の経営の深化が見られる。

② 社会教育については、前年度に比べ、概ね同様の評価となっている。特に、文化財「猿留山道」は、平成 29 年度に国指定を目指して取り組んだことから高い評価を得ている。

一方、スポーツ情報の具体的な提供、スポーツ教室等の実施、出前講座等の指導者養成や発掘については、前年度同様、低い評価となっており、振り返る必要がある。

また、項目全体において、評価者が「2」を示した項目として、スポーツ教室と出前講座に関するものがあることから、評価者への聞き取りなどの分析をする必要がある。

③ 事務局業務については、学校教育では、評定全体が上昇しており、職員が努力した結果と言える。社会教育では、概ね前年度同様の評価となっている。

今後、数値目標を高く設定するなど、課題意識を一層もって業務に専念することが期待される。

## 2 30 年度の方向性

① 平成 29 年度の教育行政評価を踏まえ、平成 30 年度の教育行政執行方針に生かすことが大切である。

特に、社会教育と事務局業務については、例年、低い評価となっている項目は、評価者への聞き取りやこれまでの取組を振り返り、重点的で具体的な方策等を検討することが求められる。

② 学校教育では、平成30年度からは、小学校では、特別な教科道徳、3学年からの外国語の先行実施が始まり、小学校、中学校の「主体的・対話的で深い学び」を深めながら「自ら考て行動する力」の育成がこれまで以上に求められる。

そのため、えりも町においては、教育の正常化のもとで、一層、「チームえりも」となって多様な指導法について協議し、教育向上対策委員会の取組や道徳教育にかかる充実、体力向上の取組など、「知育、德育、体育」の調和を図り取り組むよう、「チームえりも」で一体となって推進していくことが期待される。

③ 社会教育では、各種事業が地道ではあるが進められているが、えりもの特色を生かして、職員が知恵を出し合い、一層、工夫・改善することが求められる。

④ 事務局では、本年度、多くの業務で充実が図られて評価は高くなっているが、現状の評価に甘んじることなく、一層、意識を高くして業務の遂行に当たることが期待される。

### 3 評価

本年度は、平成 28 年度同様、学校教育、社会教育、事務局の業務について、それぞれ校長、社会教育委員及びスポーツ推進委員、事務局員を評価者として評価を行ったが、評価基準も概ね一致した観点で行われたと考える。

また、平成 30 年度においても、評価項目で本年度と共通する項目については経年比較するなど、P D C A の視点で進めることが大切である。

また、評価基準については、今後も丁寧に共通理解を図り進めることが必要である。

# 意 見

## □ 教育行政評価委員の意見

- 学校教育、社会教育に係る評価項目
- 評価項目に関する意見

## 評価委員の意見

設問方式により、各評価委員から意見をいただきました。

**1 学校教育、社会教育に係る評価項目について、小項目（教育行政執行方針59、事務局73項目）を位置付けて評価を行いましたが、特に「気になる、または重要」と考える項目を1～3つまで番号で上げてください。**

(1) 教育委員会評価(1) 【NO 1～41】

重 要 項 目：1、7、10（2名）、14（2名）、16、20、40

気になる項目：2、3（3名）、6、18、24、28、34

(2) 教育委員会評価(2) 【NO 1～18】

重 要 項 目：4（2名）、6、7、9、10、12、14、18

気になる項目：7、10（2名）、12、13、14（2名）、17（2名）

(3) 教育委員会評価(3) 【NO 1～73】

重 要 項 目：1、3、23（2名）、37、47、52、61、72

気になる項目：2、4、12、22、39、47、53、55、65

**2 評価項目でお気付きの点がありましたら、ご意見ください。**

\* 29年の学習力は全国的には北海道は下位、北海道では日高が下位の報道であり、特に日高は地域的、産業的に恵まれない環境下にあることは承知のとおりであります。このような状況の中で、えりも小、中、高校としては、教育向上対策委員会は冬休みを利用して各学校の教員が一堂に会して学力向上のための実践交流会を開催し、真剣に討議している現場に出席して、その意気込みと熱意に本当に感謝しておりますと共に、今後一層の努力と成果を期待しております。

\* 所用で町民体育館を訪れた際、えりも高校の球技大会が行われており、「当町こんなに若者がいるんだ」と感激しました。人口減少で廃校を余儀なくされている昨今、何とか若い世代の現状維持に町民一丸となって努力しなければならないことを痛感しました。

\* 進路講話では、「進学、就職のどちらかの道を選ばなければならない迷う時期」に後輩にアドバイスをする、素晴らしい企画です。

\* 「一日体験入学 おいでよ えりも高校」この言葉に感銘した。現在、生徒数減の高校では、あらゆる手段で生徒募集をしており、身近に後輩に対して我が校をPRする姿を見て、一人でも多くの生徒がえりも高校に入学することを切望しています。また、広報2月号では、えりも高校を大きく取り上げ、官民一体での学校支援に取り組む姿勢を大きく評価するもの

です。

- \* 学力向上のためには、家庭学習の時間の必要性が課題となっていますが、今でも時間が不足している中で、今後、道徳の教科化、英語の時間が増えるとなれば、一層家庭学習の時間が必要となると考えられる。一方では、えりもの子ども達はスマートフォン・携帯電話・ゲームの使用時間が多いと報告されている。このことについては、家庭での時間帯と思われるため、保護者、PTA等との十分な連携が必要とされます。
- \* 小学校における、発表会・学芸会を参観する高齢者に対し、ステージ近くに特別席を設けるなど配慮がされており、この心使いが道徳精神を養う良き機会であると思う。また、これにより、地域と学校の結びつきが一層密になると考えられる。
- \* 小・中・高におけるスポーツは目覚ましい活躍が見られ、当町の誇りであります。また、高齢者スポーツ大会、町民マラソン大会等実施していることは喜ばしいことですが、成人向けのスポーツは一部を除いて衰退傾向にあるように見受けられる。健康寿命が叫ばれている昨今、成人向けのスポーツの底上げと見直しが必要と思われると同時に、町民誰もがスポーツに関心をもって参加できる環境づくりが必要と思われる。
- \* 今年度は、各関係者の評価も昨年度より格段に向上し、努力の成果がみられます。例として、教育向上対策実践交流会では、先生方の熱心な討議には感心させられました。子ども達が、このような先生方の下で学習できることに感謝致します。  
教育行政評価委員として、諸行事や会合に参加するようになり、皆さん一生懸命行ってる姿が、この高評価につながっているように思います。
- \* 気になる点として、低い評価の項目が固定しているように思いますので、今後、更なる努力をお願いします。
- \* 「えりもでしかできない」特色のある項目を、再重要項目として位置付け取り組みを進めたいと思います。
- \* 各学校で、個に応じた学習サポートや体力向上に対する取組みが充実してきている。
- \* 日々の観察を通して、子どもの状態を共有する体制ができている。
- \* 少人数指導や部活動については、スタッフの制限もあって難しい面がある。
- \* 襟裳神楽については、様々な支援をしていただき、子ども達の励みになっている。
- \* スポーツ振興に関しては、年間を通した計画があると参加しやすいと感じます。
- \* 文化振興や給食について、様々な支援をしていただいている。
- \* 全体的に、日程等の提示が遅く、現場での対応に苦労することがある。